

入札説明書

令和 4 年 7 月 1 日
狭山市総務部公共施設管理課

- 1 工事名称 狭山市立入間野小第三学童保育室（仮称）整備工事
- 2 工事場所 狭山市大字北入曾 980 番地（所在地）
狭山市入間川字口 3181-14、-15（地番）
- 3 工 期 契約日 から 令和 5 年 2 月 28 日まで
- 4 工事概要 ○学童保育室の増築工事（増築 延床面積 85.54㎡）
主要室：保育室、男女別トイレ、職員休憩室及び玄関
児童用ロッカー等、学童保育室事業に必要な施設を設置
○第一及び第二学童保育室を連結する通路の設置
○既設汚水排水移設工事
○上記工事に伴う仮設、電気設備、機械設備の各工事一式
- 5 工事範囲 建築工事一式
- 6 見積用
設計図書 設計 図：表紙共 55 枚
参考数量書：表紙共 79 枚
- 7 設計に関する
質 問 質問方法：質問がある場合は、システムにより提出のこと。
受付日時：令和 4 年 7 月 8 日（金）10 時まで
回答方法：質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載
回答日時：令和 4 年 7 月 13 日（水）10 時から
- 8 工事場所の
管 理 運 営 ・工事管理運営に際し、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等関係法令
に従い安全管理、工程管理、品質管理等遺漏なきよう万全を期す。
・工事の実施に際しては、市担当者と十分連絡調整を図り実施する。
・工所用給排水電力等は受注者の責による。
・搬入路は児童の通学路となっているため、登下校の時間帯の搬出入を避
ける等、特に安全に配慮して工事を行う。
・道路及び敷地内通路を汚損した場合は速やかに適切な処理を行う。
・既設最終柵付近の切り回し工事は、学校休日日を利用すること。
・既設の第一及び第二学童保育室は、工事期間中も開室しています。
・学校敷地南側道路は午前 7 時半から 8 時半までスクールゾーンです。
- 9 そ の 他 ・本工事は、厚生労働省の補助工事です。
・本工事は、狭山市建設工事請負契約約款における現場代理人の常駐規
定の緩置措置に関する取扱いの兼任を認める工事に該当します。